



平成28年4月から、禁煙治療の保険適用となる条件が変わりました



たばこに含まれるニコチンには依存性があり、やめようとしてもやめられないために吸い続けていることが多いと言われています。

禁煙開始時の離脱症状を緩和させるために、ニコチンパッチによる代替療法を行うことで、楽に禁煙できるようになります。(ニコチンパッチは1日1回張り替えるだけで皮膚からニコチンを吸収し安定した血中濃度が得られます。)

保険適用は禁煙を希望されている方で、ニコチン依存症と診断された方が治療対象となりますので、スクリーニングテストやブリンクマン指数を確認して、対象になりそうな方は、下記の「禁煙治療」が保険適用になる医療機関、またはかかりつけ医に相談してみましょう。

★ 禁煙治療の対象（以下のすべての要件を満たす方が対象になります。）

1	ニコチン依存症に係るスクリーニングテスト(TDS)(下表参照)で、5点以上であること。
2	35歳以上の者については、ブリンクマン指数(=1日の喫煙本数×喫煙年数)が200以上であること。
3	直ちに禁煙することを希望していること。
4	「禁煙治療のための標準手順書」に則った禁煙治療について説明を受け、当該治療を受けることを文書により同意していること。

★ ニコチン依存症に係るスクリーニングテスト (The Tobacco Dependence Screener; TDS) ★

質問項目		1点	0点
1	自分が吸うつもりよりも、ずっと多くタバコを吸ってしまうことがありましたか。	はい	いいえ
2	禁煙や本数を減らそうと試みてできなかったことがありましたか。	はい	いいえ
3	禁煙したり本数を減らそうとしたときに、タバコがほしくてほしくてたまらなくなることがありましたか。	はい	いいえ
4	禁煙したり本数を減らそうとしたときに、次のどれかがありましたか。 (イライラ、神経質、落ちつかない、集中しにくい、ゆううつ、頭痛、眠気、胃のむかつき、脈が遅い、手のふるえ、食欲または体重増加)	はい	いいえ
5	上の症状を消すために、またタバコを吸い始めることがありましたか。	はい	いいえ
6	重い病気にかかって、タバコはよくないとわかっているのに吸うことがありましたか。	はい	いいえ
7	タバコのために健康問題が起きていることがわかっていても吸うことがありましたか。	はい	いいえ
8	タバコのために ^{注)} 精神的問題が起きているとわかっていても吸うことがありましたか。	はい	いいえ
9	自分はタバコに依存していると感じることがありましたか。	はい	いいえ
10	タバコが吸えないような仕事やつきあいを避けることが何度かありましたか。	はい	いいえ

^{注)}禁煙や本数を減らした時に出現する離脱症状(いわゆる禁断症状)ではなく、喫煙することによって神経質になったり、不安や抑うつなどの症状が出現している状態。